



←初めてのフィリピン料理にチャレンジ

竹田高生が料理で異文化交流

外国人女性に料理を学びながら文化交流をしようという「食を通して異文化を学ぶ会」が六月十七日、竹田高校で開かれました。英語部の主催で家庭科クラブの生徒ら二十人が参加。講師には「外国人妻の会」の山室イメルダさんほか二名を迎え、フィリピン料理の「チキンカレー」とバナナを春巻き風に揚げたお菓子「トロン」を、英語の解説を交えながら調理をしました。完成後は、全員で料理を試食し、交流を深めました。英語部の村田綾子部長(三年)は「外国文化にふれる機会が少ないので良い経験になりました」と話していました。



音楽物語「瀧廉太郎」が始動

「荒城の月」を21世紀に歌い継ぐ運動の一環として、また瀧廉太郎が音楽への道をめざした背景も学んでもらおうと、音楽物語「瀧廉太郎」が制作されました。秋の初演に向けて第1回目の練習が6月17日、竹田文化会館で行われました。

この日は市内の小学校5.6年生24人が参加。発声練習のあと、練習曲を元気いっばいに歌っていました。



井上登志子さんが 県短歌会互選最高賞

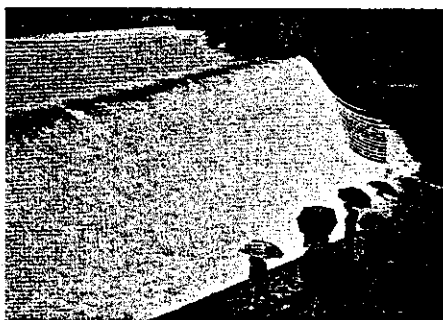
『野火はしり大地の起伏舐めてゆく春を呼び寄す炎のうねり』

第46回大分県短歌大会(188首・110人参加)が5月28日、大分市の大分県文化会館で開催され、応募者が互いに選ぶ最高賞の「県議会議長賞」に、市内新町の井上登志子さんが選ばれました。今回の作品は野焼きを目のあたりにし、雄大な自然を詠んだとのこと。数々の受賞歴のある井上さんは「共感してもらえて嬉しい。これからも生活のなかで続けていきたい」と話していました。

市民の皆さんに公園を心地よく使ってもらおうと、六月十五日、(社)豊肥地域シルバー人材センター竹田支部(池部和年代表・五十一人)が、竹田市総合運動公園多目的広場で「ツツジの剪定作業」や「草刈り作業」等のボランティア作業を行いました。



みんなの公園をきれいに



白水ダムを学ぼう!

「白水ダムの国重要文化財指定一周年記念自然観察会」が五月二十七日、竹田市民館宮砥分館で開催されました。富士緒井路の創設者の故後藤鹿太郎さんの曾孫・後藤博愛さんが講演した後、参加者は雨の中、白水ダムに移動して自然観察を楽しみました。



↑優勝した「宮城黄牛の滝」のみなさん

宮城黄牛の滝が 逆転初V

梅雨の合間に参加二十八チームが熱戦を繰り広げてきた「第二十一回大分合同新聞社旗争奪・竹田市町内対抗ソフトボール大会」の決勝戦が六月二十日、竹田市総合運動公園多目的広場で行われました。

試合は息詰まる投手戦。一点をリードされた宮城黄牛の滝が終盤、相手のミスを生かし同点に追いつきます。そして最終回に逆転。八点差でニュータウン七里を振り切り、見事初優勝を果たしました。

宮城黄牛の滝

0000027	9
0000100	1

ニュータウン七里SB

へいせい ねんど がいこくじんつま かい かつどうけいかく
平成12年度 外国人妻の会 活動計画

じっし び 実 施 日	な い よ う 内 容	び こ う 備 考
4月18日(火)	ねんかんけいかく はな あ 年間計画の話し合い	
5月9日(火)	にほんご べんきょう れんしゅう 日本語の勉強、練習 やくいん はな あ 役員など話し合い	
6月20日(火)	い はな 生け花	
7月11日(火)	ぼん りょうり お盆の料理	
8月8日(月)	きゅうでん 九電 ホームサービス (ペットボトルのリサイクルラックづくり)	
9月12日(火)	しきつけんしゅう 視察研修 りつめいかん たいへいようだいがく 立命館 アジア 太平洋大学	
10月17日(火)	ちゅうかりょうり 中華料理	
11月28日(火)	けんこうこうわ こ えいよう 健康講話「子どもの栄養」 りにゅうしょく やくわり 離乳食・おやつの役割について	クリスマス会 の 打ち合わせ
12月19日(火)	かい クリスマス会	
1月25日(木)	きつ さどう 着付け・茶道	
2月20日(火)	こべつこそだ そうだん えいよう は ほけんしどう 個別子育て相談 (栄養・歯・保健指導)	
3月13日(火)	にゅうこく ざいりゅう こくせきてつづ そうだんかい 入国・在留・国籍手続き相談会	

特集

どう援助していますか.外国人妊産婦

「外国人通訳」を配置した小牧市保健センターにおける母子保健事業

愛知県小牧市保健センター

江崎 みゆき 母子保健係長

小林 敦子 所長

はじめに

道を歩いていても以前は外国の人を見かけることは稀であったが、最近はずれ違ふことが珍しくなくなってきた。

私たちの勤務する小牧市においても、年々外国人登録者の増加が見られ、行政としても各課で外国人に対するサービスを提供するようになった(表1, 2)。

表1 小牧市の外国人対応状況

担当課	業務内容
国際振興課	外国語相談(火～金:スペイン語,ポルトガル語,タイ語 月～金:中国語,英語) 生活ガイドブック(ポ,ス,日),3ヶ国地図(ポ,ス,英,日)配布 各課通訳・翻訳依頼時に対応 市政要覧の日・英語版作成
企画課	1年以上滞在する外国人に対しては、日本人と区別なく対応
国保年金課	生活保護は基本的には日本国籍を持った者に限っている。
福祉課	在日外国人(永住権保持者で年金を受けていない方)への給付 月額5,000円
高齢者対策課	日本人と区別なく対応
児童課	ポルトガル語・スペイン語通訳配置(指定日)
保健センター	母子手帳の一部ポルトガル語・英語版作成
清掃管理課	ゴミの出し方ポルトガル語版作成 ゴミ集積場の立看板のポルトガル語版作成
学校教育課	語学指導員派遣:小中学校に通う外国人児童・生徒に対し日本語及び母国語の理解の手助けをする(ポ・ス) 週5日勤務:2人,週3日勤務:1人
小牧市民病院	ポルトガル語・スペイン語通訳配置(随時)
消防署	救急時外国語対応マニュアル作成(英,ポ,ス,夕,中,仏,独,伊)
その他	必要に応じ,申請書等を翻訳し,活用している。

本稿ではその中で、母子保健事業における取り組みを紹介したい。

小牧市の概要

小牧市は愛知県の北西部、名古屋市の北約15kmに位置して、東名・名神高速道路および中央自動車道の結節点と2つのインターチェンジを有している。本市南部には名古屋空港があり、陸・空両交通の要衝となっており、また、内陸工業都市として発展してきている。

平成10年度の統計によると人口約14万3千人、出生率11.4、高齢化率10.0と若い市であり、外国人登録者数は、平成7年3,518人に対して平成10年は4,765人と約1.4倍となっている。愛知県下30市のうちで人口に占める外国人の割合は一番高い。

事業所で働く外国人は、平成10年度で89事業

表2 保健センターの外国人対応状況

保健センター事業については
1. 日本人・外国人の区別をしていない。
2. 外国語対応
① ポルトガル語・スペイン語通訳の配置 乳幼児健診・乳幼児事後検診・2歳3か月児歯科健診および健康まつり時に通訳配置
② 通訳出勤日に外国人の健康相談を来訪または電話により実施
③ 母子健康手帳の一部ポルトガル語・英語版作成
④ 予防接種予診票について英語・ポルトガル語・スペイン語版作成,一部中国語版も作成
⑤ 健康まつりにおけるチラシ作成 英語・ポルトガル語・スペイン語版を作成し,関係部署に配布

表3 平成10年度外国人雇用状況報告

1. 事業所で雇用する外国人労働者あり

(1) 雇用者数[89事業所:1,362人(男736人 女626人)]

うち職種別	
a. 専門・技術・管理	47人(40)
b. 営業・事務職	33人(28)
c. 販売・調理・給仕等	3人(0)
d. 生産工程作業員	1,255人(881)
e. 建設土木作業員	18人(18)
f. 運搬労務作業員	2人(2)
g. その他	4人(3)

()内の数字は正社員数

うち出身地域別	
a. 東アジア	73人
b. 東南アジア	52人
c. その他アジア・中近東	21人
d. 北米	8人
e. 中南米	1,204人(1185)
f. ヨーロッパ	3人
g. その他	1人

()内の数字は日系人数

うち在留資格別	
a. 特定の範囲で就労可能な資格	89人
b. 日本人の配偶者、定住者等	1,222人
c. 留学・就学(アルバイト)	2人
d. 特定活動(技能実習生)	45人
e. 特定活動(ワーキング)	0人
f. その他	4人

(2) 過去1年間の外国人労働者の雇い入れ・離職者数

	[77事業所]
a. 雇い入れ数	605人
b. 離職者数	489人

(3) (1)以外で事業所内で就労する外国人労働者数
[45事業所:1,473人(男832人 女641人)]

(4) その他
報告書送付事業所数 423事業所
報告数 205事業所
(うち報告内容あり)126事業所

所に約1,400人で、そのうち生産工程作業員が約1,300人を占めている。

外国人のうち、中南米系の人約73%で、中でもブラジル国籍の人が約63%を占めており、日系ブラジル人の多い市といえる(表3)。

小牧市の母子保健事業

現在当小牧市保健センターでは母子を対象とした事業を表4のとおり実施している。

乳幼児健診については、昭和53年度より「1歳6か月児健診」を、また母子保健法の改正に伴い平成9年度からは「4か月児健診」「2歳3か月児歯科健診」「3歳児健診」を実施している。

以前、日系ブラジル人の方々は出産のために一

表4 母子を対象とした事業

1. 健診事業
 - ・妊婦歯科健診
 - ・妊婦健診、乳児健診(医療機関委託)
 - ・4か月児健診
 - ・4か月児をもつ母親の歯科健診
 - ・1歳6か月児健診、歯科健診
 - ・2歳3か月児歯科健診
 - ・3歳児健診、歯科健診
 - ・事後検診
2. 教育事業
 - ・パパママ教室
 - ・1歳6か月児事後教室
 - ・親子歯磨き教室
 - ・離乳食教室
 - ・地区健康教室
3. 相談事業
 - ・母乳相談(助産婦)
 - ・育児相談(保健婦・栄養士・歯科衛生士)
 - ・育児専用電話の設置
4. 訪問事業
 - ・助産婦
 - ・保健婦
 - ・栄養士
 - ・歯科衛生士

時帰国をする人が多かったが、平成8年度から小牧市民病院に日系ブラジル人の通訳を配置したり、また、市内に5か所ある産婦人科の開業医の中には通訳を配置する医院もでてきたことから、日系ブラジル人の出産が増えてきた。

各健診は対象者へ個人通知で案内しているが、通知文は日本語で届くため外国人にはその内容がわかりづらいことは否めない。

保健センターにはポルトガル語版の問診表は用意してあるが、来所しなくては手元には届かない。

受診するときは日本語がわかる職場の同僚に付き添ってもらったり、保育園や小学校に通う子供に通訳をしてもらい健診を受ける母親の姿があった。

慣れない外国での育児は不安が大きいと思われるが、健診を行なう私たちにとっても言葉の壁は厚く、育児の不安や子どもの病気の心配など、母親の気持ちに伝えることができないもどかしさがあった。また、これに加えて生活習慣の違いがあり、戸惑うことも多くあった。

小牧市の乳幼児健診における外国人の受診状況は表5のとおりで、3つの健診を合わせた受診率は表6のように、外国人乳幼児の受診率は極めて低い状態であった。

表5 乳幼児健診における外国人の受診状況

a. 4か月児健診 (平成9年度より健診に合わせ、反BCGを実施)					
	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)	全体の対象 者数(人)	受診率 (%)
平成6年度	24	4	16.7	1,597	77.4
7年度	14	1	7.1	1,506	78.2
8年度	25	3	12.0	1,614	74.0
9年度	30	22	73.3	1,648	97.3
10年度	71	71	100.0	1,643	96.3
11年度	71	71	100.0	1,673	97.4

b. 1歳6か月児健診					
	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)	全体の対象 者数(人)	受診率 (%)
平成6年度	11	9	81.8	1,504	94.9
7年度	21	13	61.9	1,601	93.7
8年度	15	9	60.0	1,567	94.2
9年度	48	26	54.2	1,591	93.9
10年度	49	37	75.5	1,703	92.8
11年度	69	39	56.5	1,634	93.5

c. 3歳児健診					
	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)	全体の対象 者数(人)	受診率 (%)
平成6年度	10	9	90.0	1,360	95.1
7年度	13	13	100.0	1,400	93.0
8年度	13	9	69.2	1,555	86.8
9年度	43	26	60.5	1,617	90.1
10年度	37	37	100.0	1,570	89.8
11年度	61	32	52.5	1,631	91.4

表6 3健診を合わせた平均受診率比較(%)

	外国人	全体
平成6年度	32.2%	89.1%
7年度	30.7	88.3
8年度	34.3	85.0
9年度	52.9	93.8
10年度	85.4	93.0
11年度	70.6	94.1

小牧市には日系ブラジル人が多い

平成9年5月に開催した小牧市健康まつりで通訳つき健康相談に取り組んだところ、日系ブラジル人7人のボランティアの協力が得られ、30人の外国人が参加した。

血圧測定、検尿、貧血検査、体脂肪測定、身長体重測定、健康相談等を通訳つきで対応したが、この取り組みの中で、外国人が健康を損なう原因のほとんどが、ストレス、不規則な生活、インスタント食品中心の食事などによることがわかった。

このことから外国人に対する健康援助には、通訳を配置して事業に取り組む必要性を痛感した。

そこで、医師、歯科医師、保健婦、栄養士、歯



母子保健係長の江崎みゆき氏

科衛生士、臨床心理士で実施している乳幼児健診の開催日に通訳を配置して、言葉の壁を取り払い、慣れない外国で頑張っている子育ての支援と健康相談に対応することとした。

平成10年度の予算編成に際して乳幼児健診に日系ブラジル人の通訳の人員費を計上し予算化をした。

報酬は健診日だけの出勤で月に9回しかなく、それも半日のため少ない賃金と言わざるをえなかった。予算がつき通訳を探し始めたが、収入のために来日している日系ブラジル人の中から、通訳を探すのはとても困難なことであった。

通訳ルデスシエル・エルザ・ヤヨイさん効果

幸い“健康まつり”で通訳ボランティアとして参加していただいた方からの紹介で、当保健センターの通訳にはポルトガル語、スペイン語、日本語が話せる日系三世のルデスシエル・エルザ・ヤヨイさんをお願いすることができた。

市の広報に、ポルトガル語、スペイン語で乳幼児健診の案内にあわせて、通訳を配置していることを掲載した。また、手書きのポスターやチラシを公共の施設や外国人の出入りの多い店に置いて

表7 当保健センター「パパママ教室」

各編	お友達をつくる うら	聞いてみよう！ おっぱい(母乳) の不思議	先輩ママの話を 聞いてみよう	赤ちゃん元気に 成長しているか な？
時間	9:00~14:00	9:00~11:30	9:00~11:30	9:00~11:30
対象	妊娠5~6か月 頃の妊婦	妊娠6~7か月 頃の妊婦	妊娠8~9か月 頃の妊婦と父親	出生2~3か月 頃の子供とその 母親
内容	・「みなさん、は じめまして」 自己紹介をし ましょう。 ・妊娠中の食事 のお話 ・貧血予防食を 作ってみよう (調理実習・試 食) ・母子手帳の使 い方 ・座談会	・「気付いてい ますか」 妊娠中のお母 さんの気持ち の変化、心の 変化、体の変 化 ・おっぱいの不 思議について 考えてみよ う！ ・座談会	・「先輩ママと の交流会」 先輩ママの話 を聞こう。 赤ちゃんを抱 いてみよう。 ・もうすぐ出 産！赤ちゃん に会える瞬間 が近づいてい ます。待ちど おしいです ね。 ・座談会	・「新米ママと 妊婦の交流 会」 先輩ママの力 を貸してあげ ましょう。 ・赤ちゃんは元 気に成長して いますか？ ・座談会

広報に努めた。

何より広告効果をあげてくれたのは、通訳のエルザさんがご主人と営んでいるブラジルの日用品や食料品を扱っているお店を訪れる日系ブラジル人の口コミであった。この口コミ効果で、日系ブラジル人の受診が増えた。

健診日には、健診対象者以外でも保健婦や栄養士との面接健康相談や電話相談にも対応することが口コミで広がり、遠くは神戸からの電話相談もあり、改めて、通訳配置の必要性を実感した。

通訳の配置で効果をあげた最大の要因は、お願いしているルデスシエル・エルザ・ヤヨイさんの人柄である。

健診時には言葉の通訳だけではなく、若い母親たちに積極的に話しかけ、育児の先輩としての体験など話し相手になったりして、母親にとってホッとできる心の基地的な存在である。

出勤日以外にも積極的な行動で外国人母子の心強い存在になっている。

市内に外国人の子どもたちを大勢あずかっている無認可の託児所があるが、ここにも足を運んで母親たちの相談に対応している。わからないことは保健センターや市役所の関係課に出向いて調べ伝えたり、また、自ら市民病院で働く通訳とともに「ブラジル会」をつくり、定期的に集まる場所を保証して言葉の壁で困っている人の力になってい

表8 外国人妊婦の集い

1. 目的
 - ・外国人妊婦が妊娠中における不安や心配を解決でき安心して出産に望むことができる。
 - ・外国人妊婦の仲間づくりができる。
2. 対象
 - ・母子健康手帳、妊婦健康診査受診票交付簿より把握した外国人妊婦
3. 内容
 - ・自己紹介
 - ・出産に対する講話
 - ・座談会
4. スタッフ
 - ・助産婦・保健婦・通訳
5. 参加者数
 - ・11名

表9 外国人からの相談内容(平成11年度)

相談方法	栄養相談	健康相談	予防接種相談	母子健康手帳相談	育児相談	その他
面接	20	4	78	15	9	2
電話	6	4	160	3	39	7
合計	26	8	238	18	48	9

る。

保健婦にとっても、エルザさんの存在で、今まで戸惑っていたブラジル系外国人の方々との生活習慣の違いや考え方が理解でき、その上に立った援助ができるようになった。

また、健診時の通訳のみでなく、経過観察の必要なケースに関して電話を利用して連絡をとる、家庭訪問に同行してもらう、母子健康手帳の活用方法や妊婦乳幼児健診・予防接種の受け方の説明など、幅広く活躍していただいている。

外国人妊婦の集いを実施して

保健センターでは妊産婦を対象に「パパママ教室」(表7)を実施している。同じ頃母親になる人たちをグループとして、産前に3回、産後に1回開催して先輩ママとの交流も含めた形態としたのは、平成10年度からであるが、外国の母親の参加は、11年12月までで延べ参加者数1,030名に対して1名であった。

そこで一つの試みとして、外国人妊婦の集いを平成12年1月に開催した。内容は表8のとおりである。

11名の参加者による座談会でわかったことで



4か月健診光景(立っているのが通訳のエルゲさん)

あるが、出産に対して「怖い」「痛い」という思いが非常に強いということであった。

幸いその時に参加した母親に対しては、通訳を介して助産婦が不安に対する相談を受けることができたが、出産に対する不安を解消する方法が、言葉の壁もあり、どこに相談していいのかわからないことなども影響し、大きな問題となっていると思われる。

目的にあげた「仲間・友達づくり」に関しては参加者がお互いに連絡先を教えあったりしていた。

今後、この「集い」を実施して得た経験を踏まえて、また、参加した母親を通して何を望むのかよく理解して保健センターとしての活動を考えるために、通訳の力を借りて電話で参加者に確認をしたり、通訳と共に託児所に出向いて直接母親たちの話を聞かせてもらった。

今の日本の母親たちを見ていると、孤立化してそこから出てくる問題が大きくクローズアップされている。小牧市が実施している「パパママ教室」の目的の一つにも「母親の仲間づくり」がある。

私たちは、外国人の母親も日本人の母親と同じように育児に対して「1人で悩み戸惑っている人たちが多くいるのではないかと推測し、「通訳のいる日に合わせて気軽に集まることのできるよう

な場の提供が必要ではないか」と考えていたが、外国人の母親は横のつながりが持ちやすく、先輩の母親からのアドバイスも受けやすい状況があることがわかった。また、出産後少し休むだけですぐに職場へ復帰する現状などもわかってきた。

現在日本で問題となっている事柄が、そのまま外国人母子に対して当てはまらないことが理解できたことは、今後の外国人母子を支えていく活動を考えるために大きな意義があった。

ちなみに平成11年度の外国人からの相談内容は、表9(前ページ)のとおりであった。

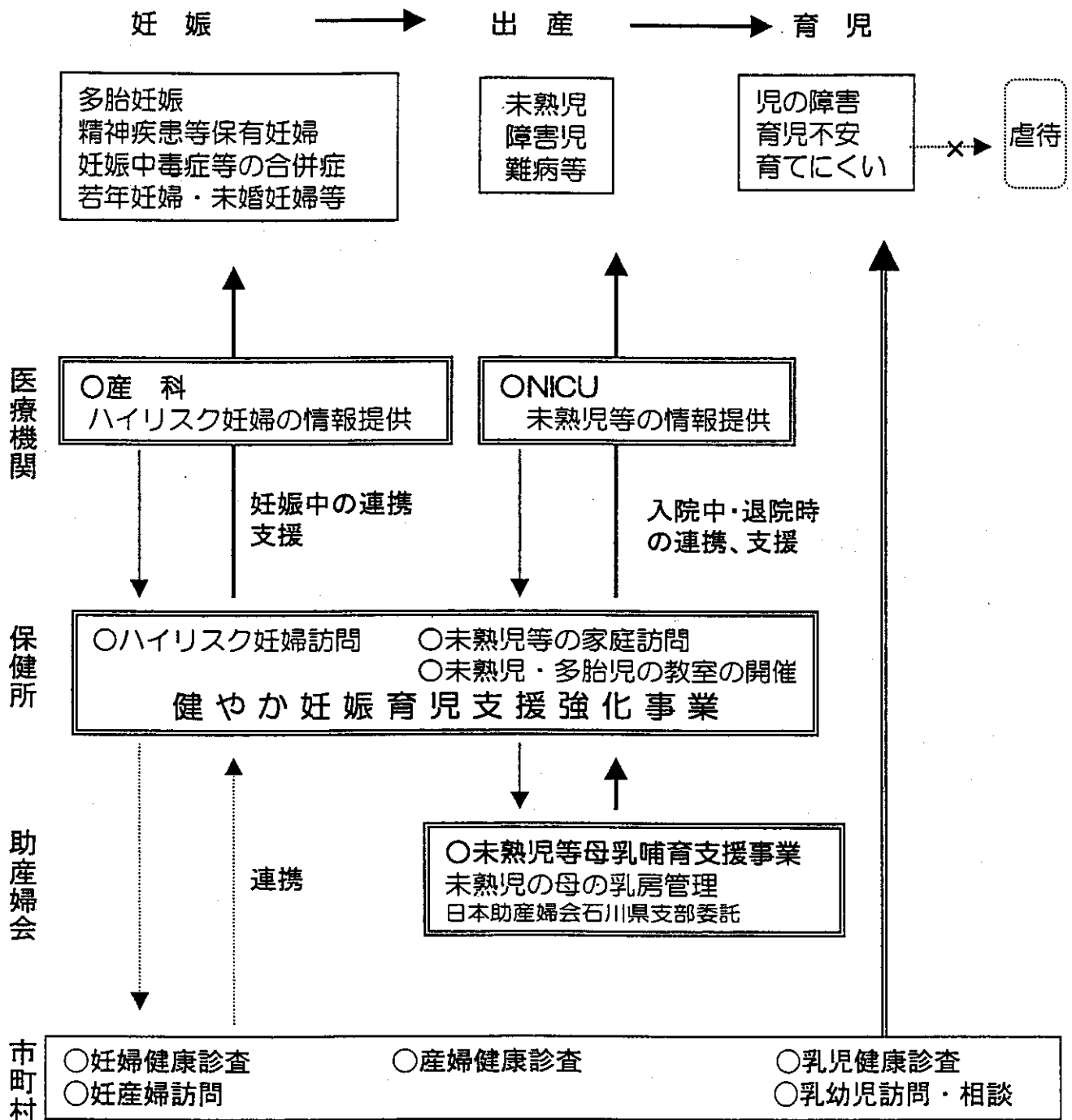
まとめ

乳幼児健診に通訳を配置したことによって、母子保健事業が外国人母子に役立つようになったことを実感しているが、現在通訳の活動の場は、乳幼児健診を中心とした母子の事業であり、配置日も月に半日で12回と、まだまだ十分な状況ではない。

今後は、保健センターで実施する成人を対象とした保健事業などに通訳の配置を広げていく必要性を感じている。

(えさき・みゆき/こばやし・あつこ)

健やか妊娠・育児支援強化事業



未熟児等母乳哺育支援事業対応マニュアル

(社)日本助産婦会石川県支部 平成 13 年度作成

1. 対象者（県及び各保健福祉センター決定）

- 1) 多胎、若年、未婚の産婦及び身体的、精神的疾患を持つ産婦、その他育児に身体的、精神的困難が予測される産婦とその児、家族等。
- 2) 未熟児及びその保護者等で、事業実施に当たり保健福祉センターより紹介に対し、保護者の同意を得られたもの。
- 3) 未熟児等を出産した石川県内に在住する母親（所在地：金沢市を除く。ただし、里帰り分娩により金沢市にいる場合はその限りではない。）に対し、原則として産後1ヵ月前後に2回程度支援する。

2. 援助内容

- 1) 乳房マッサージ ①基底部マッサージ ②乳頭、乳輪部マッサージー乳管開通
- 2) 搾乳法、排乳
- 3) 授乳法（児、乳房の支え方・乳頭の含ませ方・乳頭の外し方・排気の方法）
- 4) 乳房の手当（浮腫の取り方・乳頭圧迫法・ラップ療法・冷湿布・局所安静）
- 5) 乳房の保護（ブラジャー・乳帯の使用法）
- 6) 産後の栄養
- 7) 産後の活動（掃除・洗濯・買い物・炊事・運動）
- 8) 睡眠、休息
- 9) 社会的支援情報の提供
- 10) 精神的な援助
- 11) 家族関係の調整
- 12) リラクゼーション
- 13) その他

3. 実施方法（連携図参照）

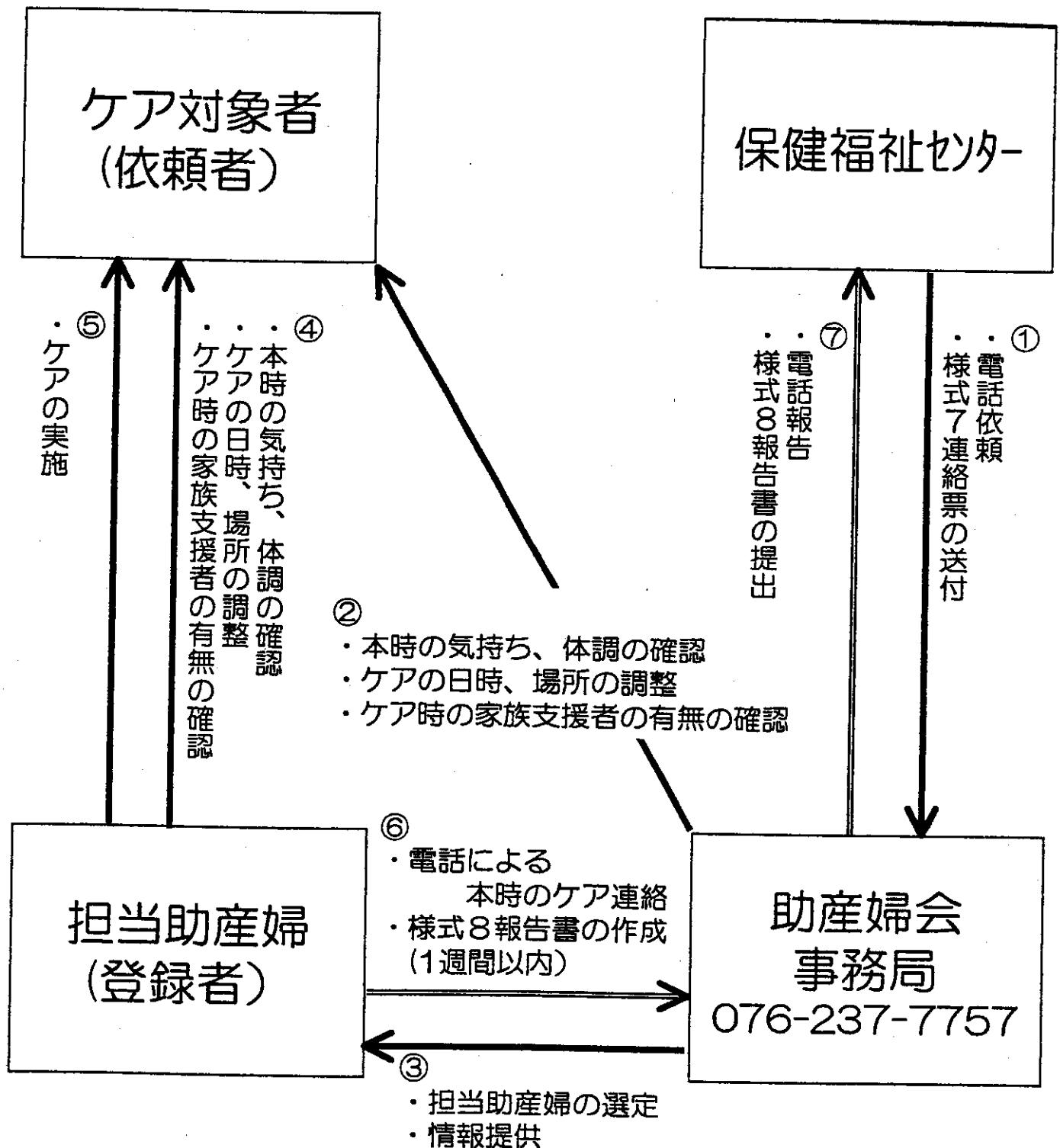
- 1) 各保健福祉センター（地域センター）の担当保健婦より、助産婦会事務局に援助の依頼を様式7にて連絡がある。
- 2) 助産婦会事務局は、すみやかに援助対象者に連絡をとり、援助実施の調整を図る。
- 3) 援助対象者の希望等に応じ、本事業協力に登録された助産婦から担当者を選定し、連絡する。
- 4) 担当助産婦は、すみやかに援助対象者に連絡を取り、援助実施の調整を図る。
必要に応じて、保健福祉センター保健婦と相互の連携を密にしながら、同行訪問する場合もある。
- 5) 担当助産婦は、対象者のニーズに応じた援助を実施する。
- 6) 援助実施後、担当助産婦は援助内容について、すみやかに助産婦会事務局に電話連絡する。
- 7) 担当助産婦は、1週間以内に様式8-1, 2の報告書を作成、助産婦会事務局に提出する。
- 8) 助産婦会事務局は、実施した援助について、各保健福祉センター（地域センター）の担当保健婦に電話連絡する。
- 9) 助産婦会事務局は、実施報告書様式8-1, 2を各保健福祉センター（地域センター）に送付する。
- 10) 助産婦会事務局は、支援事業報告書類を保管、管理する。

4. 事業方法

- 1) 本事業は、協力について登録した助産婦が実施にあたる。
- 2) 登録に際して、助産婦は定期的に健康診査を受ける。
- 3) 登録に際し、助産婦は登録料を助産婦会に納める。
- 3) ケア料は、1ケース1回につき3,500円とする。
- 4) 交通費は実費相当を援助対象者に請求することができる。

未熟児等母乳哺育支援事業連携図

(社)日本助産婦会石川県支部作成



23 東京都板橋区

東京都板橋区（区の単独事業）

産後の育児支援事業

- 委託事業
- 沐浴か乳房の手当（それぞれを1回と考える）
- 1回 3,100円（受益者負担600円で2,500円は区が負担）
- 9回まで利用可能。

産後の育児支援事業

出産・退院後に沐浴や乳房の管理指導を委託助産婦の訪問により実施し、安心した産後の生活を支援する。

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
乳房管理指導	707 (366)	134 (84)	135 (36)	278 (134)	117 (76)	43 (36)
沐浴指導	111 (41)	35 (14)	19 (9)	20 (7)	35 (10)	2 (1)

(注) ()は実人員